

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進体制について、以下の整備を行っています。

- ① 診療報酬のオンライン請求を行っています
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ③ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、医師が診察室等において閲覧又は活用できる体制を有しています
- ④ 医療 DX の推進に向けて電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス等の導入を予定しています
- ⑤ マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定の実績を有しています

当院では、厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、「医療 DX 推進体制整備加算」を算定しています。なお、加算の点数は、マイナ保険証の利用率により変動するものとなっています。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解・ご協力をお願いいたします。

令和 7 年 4 月 になえ新病院